

構成する施策

- 12 障害者の地域生活における自立支援
- 13 障害者の生活環境の整備
- 14 支援体制の整備

政策4 障害福祉の充実

目標

障害者市民のライフステージに応じた施策を総合的・横断的に展開していくとともに、地域を基盤に自立をめざした生活支援策を推進していきます。

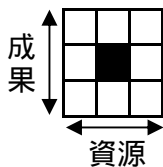
基本方針

ノーマライゼーションを基本理念に障害者市民が自己の意思に基づき地域で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、その条件整備を図ります。
多様な障害者市民のニーズに基づいた福祉施策の実施に向け、市民・事業者・行政が一体となり、総合的・継続的な取り組みを進めます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて高く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度もやや高くなっている。障害福祉を取り巻く環境は、障害者自立支援法の施行によって大きく変わろうとしており、本市においても市民ニーズの変化に応じて柔軟に課題に取り組むことが必要である。今後もサービスの質を低下させないように、成果を「維持向上」していくこととし、サービスの見直しや組み替え、提供する手法などを改善することにより、資源を「維持抑制」していくものとする。



成果	維持向上
資源	維持抑制

社会状況の変化

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、必要とされるサービスを利用できる仕組みを整えた障害者自立支援法が、平成17年に成立、平成18年より施行されている。

これまでの取り組み

- ・グループホームを増設するなど、障害当事者が自立した生活を送ることができるよう地域福祉サービスの整備充実を図った。
- ・障害者雇用支援センターにより、障害当事者の一般就労が進んだ。

課題

- ・福祉サービスの円滑な利用への支援体制を整える必要がある。
- ・障害者施策の中で、障害当事者やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要がある。
- ・障害者施策の推進において、障害当事者やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要がある。
- ・障害者自立支援法の施行により、応能負担から応益負担となる中で、市独自の利用者負担の軽減策や独自加算等の対応が求められている。

成果指標

成果指標名		基準値	→	目標値
指標	相談機関での相談件数	7,243 件 → 13,000 件		
根拠	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活を送ることが重要であるため、自立した地域生活に向けた相談支援を行う「相談支援事業」の利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における相談件数の伸び率と、障害者の自己選択・自己決定の支援状況から、13,000件を目標とする。			
指標	グループホームの利用者数	73 人 → 80 人		
根拠	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホームの利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における支援状況から、80人を目標とする。			
指標	自立支援制度の指定居宅事業所数	89 件 → 110 件		
根拠	官民の協働(役割分担)により、障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができることが重要であるため、民間の活動の状況を反映する「自立支援制度の指定居宅事業所数」を指標とする。平成18年施行の障害者自立支援法に基づく民間サービス基盤の充実をめざし、年間5件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。			